

企業経営者の味方 戦う弁護士がリアルに語る！

新型コロナに対応できる

新春 労務リスク対策セミナー

～with コロナにおける

新たな労務トラブルへの対応～



新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響により新たな生活様式への転換が求められています。一方で、2020年4月の民法改正や6月のパワハラ防止法の施行をはじめ、2021年は働き方改革も3年目となり、中小企業にも「同一労働同一賃金」が施行され、新たな労務トラブルの発生が予想されます。

このようなコロナ禍において、ビジネススタイルが大きく変革しようとしている状況で、労働トラブルに対し、使用者側に立って、日夜ご活躍されている岸田弁護士を講師にお招きし、新型コロナウイルスの企業対応・労務管理について、実際に起こっている人事労務トラブルの実例を盛り込み、企業経営者目線で、対応策や予防策について解説します。

特に、従業員がコロナに感染した場合の労務対応やテレワークに起因したメンタルやハラスメント・残業問題。さらには経営上解雇せざるを得ない状況になってしまった時の留意点などをわかりやすく講演いただきます。



- ☑ 従業員がコロナに感染したら労災なのか？
- ☑ コロナウイルスに感染した社員への会社の責任と賠償はどこまであるのか
- ☑ コロナ感染者の欠勤と賃金、濃厚接触者の自宅待機と賃金の問題。
- ☑ 夜の飲み会などの自粛要請を無視してコロナ感染。会社は処分できるか。
- ☑ コロナで在宅勤務を開始したらハラスメントが発生？在宅勤務で気を付けるべきマネジメントは何か
- ☑ 問題社員の解雇や事業縮小に伴う退職勧奨を検討せざるを得ないが、留意すべきことは何か？

非対面経済・コロナ新時代の経営マネジメント！経営者さま必聴です！

開催期間

2021年1月20日（水）
15:00-17:00

講演講師

杜若(かきつばた)経営法律事務所
パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

会場

WEB形式で開催します

※皆様の事務所やご自宅などからご視聴下さい。
※WEBセミナー開催時間に、インターネット環境のあるパソコン又はモバイルよりご視聴ください。

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)
企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、労働組合などにも対応

【主な著作・執筆】

・労務トラブルの初動対応と解決のテクニック
・2019年5月成立のパワハラ対策法に対応! 事例で学ぶパワハラ防止・対応の実務解説とQ&A
他 多数

申込方法

裏面のURLもしくはQRコードよりWEBにてお申し込みください。
2021年1月19日（火）締切

締切